



夢・未来 輝く福山
100周年



福山市ばらのイメージ
キャラクター「ローラ」

短期集中予防サービスについて

2016年(平成28年)2月12日(金)

福山市保健福祉局

長寿社会応援部高齢者支援課

①短期集中予防サービスの目的

【目的】

参加者のセルフケア（自分で自己の健康管理を行うこと）に向けた動機づけと、学習を行うことによって、事業対象者・要支援者から自立し、地域活動の中で継続的な機能維持・改善を目指す事業です。

- ・基本チェックリストで、課題がある
- ・その課題は「生活援助等の内容」だが、短期的・集中的にトレーニングすることで、改善しそうだ
- ・また改善させ次のサービス（訪問から通所へ、通所型から一般介護予防事業、地域など定期的な関わりへ）や、その他の支援（緩和したサービスや相当サービスなど）の継続的な関わりへつなげたい

困った...でも
自分でできる
ように
なりたい!



【本人—事業対象者・要支援者】

ケアプランを
作成します。



【地域包括支援センター】

②短期集中予防サービスの事業内容

- ・訪問型と通所型があります。
- ・対象者は、**事業対象者と要支援者**です。※事業対象者は、原則最初に訪問型か通所型の短期集中予防サービスを利用することになります。
- ・利用者は**基本チェックリスト**を実施し、**課題と事業に参加する具体的な目標とケアプラン**を持って、事業に参加します。
- ・繰り返し通う事業ではありません。

※必要であれば1年間期間を経過したのち、再度参加することができます。



③訪問型

- 2015年度実績 — 27名 ※2/1時点
- 期間 — 1期間、3か月6回 60分以内
- 従事職員 — 管理者、サービス提供責任者、訪問介護員の他に、専従が1人以上
- 職種 — 保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士等
※ケアプラン内容によって、訪問する職種は変わる
- 委託料 — 1期間 24,000円
- 開始方法 — 毎月20締め、翌月開始
- 利用者負担額 — 無料

④通所型

- 2015年度実績 — 227名 ※2/1時点
- 期間 — 1期間、3か月12回 120分以上
- 定員 — 1期間10名まで（人数によって職員基準あり）
- 従事職員 — 管理者、サービス提供責任者、訪問介護員の他に、
保健師または看護職員1名以上（毎回）
理学療法士または作業療法士1名以上（毎回）
管理栄養士もしくは栄養士1名以上（※）
歯科衛生士もしくは言語聴覚士1名以上（※）
※12回のうち、専門プログラム時
- 委託料 — 51,000円＋（41,000×人数）
- 開始方法 — 毎月20日締め、翌月開始
※5人に満たない場合は、翌々月開始
- 利用者負担額 — 無料
- 送迎 — 委託事業者が実施

⑤募集要領について

- 応募期間 — 2016年（平成28年）2月15日（月）から
2016年（平成28年）2月26日（金）まで
- 実施要綱、仕様書
— 2016年（平成28年）2月15日（月）から
HP上に掲載

《募集要領の変更点》

- 訪問型 — 無し
- 通所型 — 応募区域を隣接した区域3つまでに拡大
最大定員を10人に縮小

今こそ一緒に、自立支援！！

